

第2回共助社会づくりを進めるための検討会議事録

平成27年8月14日

東京都庁第二本庁舎特別会議室27

山中都民生活部長

皆さん、お待たせいたしました。定刻となりましたので、まだお見えになっていない委員の方も何名かいらっしゃいますけれども、始めさせていただきたいと思っております。

本日はお暑い中、お集まりいただきまして、ほんとうにありがとうございます。検討会の事務局を務めさせていただきます生活文化局都民生活部長の山中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、7月16日付で当局の幹部職員の異動がございましたので、ご紹介をいたします。小林前局長が異動いたしまして、後任に多羅尾局長が着任いたしました。一言ご挨拶をさせていただきます。

多羅尾生活文化局長

7月16日付で生活文化局長に就任いたしました多羅尾でございます。前任の小林局長同様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は大変お忙しい中、またお暑い中を、第2回共助社会づくりを進めるための検討会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。また、座長を務めていただいております市川一宏先生、副座長を務めていただいております山崎美貴子先生はじめ、各委員の皆様方には、日ごろより東京都のボランティア行政に大変ご支援、ご理解を賜っておりますことを厚く御礼申し上げます。

この会は6月29日に第1回の会議が開かれ、貴重なたくさんのお意見をいただいております。私も議事録を拝読させていただきましたけれども、ほんとうにこの問題につきまして、さまざまな視点からたくさんのお意見があるということを感じいたしました。また一方で、いろいろ意見はございますが、この東京に、あるいは東京発でボランティア文化を定着させ、新しい共助社会をつくっていかうという思いは、皆様方一致しているということで、大変心強く思った次第でございます。

知事もしばしば、2020年の東京オリンピックを成功させることは非常に大切な目標

であるけれども、それだけではなくて、それを契機にどのような東京をつくっていくか、どのようなレガシーをつくっていくか、それが非常に大切だということを申しております。この共助社会づくりというのも、ほんとうにオリンピックの大きなレガシーの一つだと思っております。

本日、第2回の検討会におきまして、さらに議論を深めていただくということになると思いますが、どうぞよろしく願いいたします。私ども東京都といたしましては、皆様からいただいたさまざまなご意見をできるだけ幅広く頂戴いたしまして、施策にまとめていくために努力してまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

山中都民生活部長

大変申しわけございませんが、局長はこの後、他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

多羅尾生活文化局長

申しわけございません。失礼いたします。

山中都民生活部長

また、このたび新たに当局に次長職が新設されました。桃原が着任いたしましたので、ご紹介いたします。

桃原生活文化局次長

7月16日付で生活文化局次長を拝命いたしました桃原でございます。7月15日以前、総務部長をしておりまして、前回の会議にもこちらで出席させていただいております。今回以降、こちらのほうで参加をさせていただく形になりますので、よろしくお願い申し上げます。

猪俣地域活動推進課長

それでは、ここからは山中にかわりまして、私から少々説明させていただきたいと思っております。座ったまま失礼させていただきます。

それでは、議事に入ります前に、2点確認をさせていただきたいと思っております。まず、本

会議室ですが、机上にマイクがございまして、マイクの使い方についてでございます。目の前のマイクのスタンドにご注目いただきたいんですが、中央下部に人の横顔のようなサインがございすけれども、押しますと赤く光りますので、ご発言の際にはこちらを押してからご発言をいただくように、よろしく願いいたします。お忘れになっても大丈夫ですけれども、ご理解いただければと思います。また、終わりましたら、ご発言の終了に伴いましてスイッチを押していただきますと、消えるようになってございますので、よろしく願いいたします。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。お手元の配付資料をごらんいただきたいと思ひます。まず、配付資料の一覧がございまして、その下に次第がございす。次第の後に今度は委員名簿がございす。それから座席表がございす。それから、第1回検討会の議事録がございす。こちらはまだ未定稿になってございす。

それから、検討資料がございすけれども、まず資料1、A3横判2枚になりますが、共助社会づくりを進めるための検討会における論点整理ということで、A3、2枚ですね。

それから資料2といたしまして、第1回検討会におけるテーマ別一覧表がございす。

それから資料3といたしまして、第1回検討会における事前質問一覧表。これは同じような体裁で似ているんですが、1つ目の資料2のほうは、前回の検討会においていただいた意見を分野ごとと申しますか、項目ごとに分けさせていただいたもの。それから資料3のほうは、委員の方からご発言もございしましたが、第1回検討会を開催する前に委員の皆様方から、こちらからテーマごとにご質問させていただきまして、それをご回答いただいたものをまとめさせていただいたものとなってございす。委員ご自身、どのような発言をしたかということとはわからない状況で、箇条書きとしてここに記させていただいているという状況でございす。

それから、資料4がございすけれども、こちらがボランティア活動の現状等についてということで、いろいろボランティア活動の現状・課題を当局で整理したものでございすけれども、前回ボランティア活動に関する国際比較についてのお話がございまして、右下にOECDのデータを参考に作成したグラフ等がございすので、そういった参考にしていただければと思ひてお示ししております。

続きましてその下に、後藤委員からご提供いただきました提供資料といたしまして、ボランティアコーディネーターについてです。共助社会づくりを進めるための検討会というパワーポイント、以下A4縦の資料がございす。それから追加資料といたしまして、東

京ボランティア・市民活動センター事業計画平成27年度、これが追加資料1。さらに、ヒアリング予定団体、追加資料2となっております。

資料につきましては以上でございますが、なお、委員限りの資料とさせていただいているものもございますので、ご了承いただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

特段、不備がございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、特に不備もなさそうでございますので、早速議事に移らせていただきます。

それでは市川座長、よろしくお願ひ申し上げます。

市川（一）座長

皆さん、こんにちは。どうもありがとうございます。大分、前回発言していただいたものをまとめてきております。まだ十分議論できていないところもありますので、そこら辺を確認していきたいと思っておりますとともに、最初にお願ひなんですけれども、議事録のチェックをしていらっしゃる方はなるべく早くしていただいて、それをもとに分類を分けますので、できるだけ意見を反映させたいと思っておりますので、議事録についてのチェックを急いで出していただくということをお願いしたいと。これは後のほうで申し上げることだと思っておりますけれども、最初に申し上げます。

それと、今後の予定ですけれども、皆様方の今日の発言を得て、さらにそれを補強する形で次回の9月の段階では、それぞれからレポートを出していただくといいますか、発言をしていただいて、それをまとめていきたいと。それをもとに、基本的に中間報告という形で予定どおり進めさせていただきたいと思っておりますので、これにつきましては、またどうぞ最後にご確認させていただきますので、その点についても今の段階でお伝えしておきたいと思っております。

ですから、ここで今日の議論が出ます。それで完結ではございませんので、それを補強する機会はあるという認識のもとに進めていただければと思っておりますのでございます。

では、手元の次第に従いまして進めたいと思っておりますが、本検討会の定員数について、事務局から報告をお願いします。

猪俣地域活動推進課長

定足数についてでございます。まず、本日まだお越しになられていない方がいらっしゃ

いますけれども、予定といたしましては、青柳委員からご欠席というご連絡を頂戴しております。現在におかれましても15名の方がご出席でいらっしゃいますので、共助社会づくりを進めるための検討会設置要綱第6に定めます、定足数の過半数のご出席をいただいております。よって、本検討会は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

市川（一）座長

では、定足数のことがわかりましたので、議題に入る前に、今回初めて出席いただいた委員がおられます。では、自己紹介をお願いしたいと思います。

まず須田委員、お願いいたします。

須田委員

須田です。よろしく申し上げます。

一、二分の自己紹介をとということでございました。今、東洋大学におりますけれども、私自身は大学院生のころからボランティアとか非営利というものに興味がありまして、その後、就職をして、研究所から留学にアメリカに派遣させてもらうときに、ボランティアとか非営利の活動をテーマにしたいんだと言ったら、そんなテーマで行ったのでは研究者としてはもうやっていけないし、二度と日本にも帰ってこられないぞと反対されました。1992年のことでした。それが今、このような形で、東京都庁でこういう会議が開かれているということで、夢のようでございます。

また、学部は明治学院で、山崎先生にもご指導いただきまして、そういったいろいろなお縁でまたここにいるということも、感慨ひとしおでございます。宿題も出るということですので、いろいろ勉強させていただきます。よろしく申し上げます。

市川（一）座長

ありがとうございました。1992年ですか。私もイギリスに留学に行ったのは1992年ですから、大分状況は変わったと思っております。

では続きまして、今村委員、お願いできますでしょうか。どうぞ。

今村委員

初めて参加させていただきますNPOカタリバの代表理事の今村と申します。初めて参加させていただきます、そして、ちょっと到着がおくれてしまったことをお詫びさせていただきます。今お電話があったのは、保育園から電話がありまして、子供の熱が出たので今すぐ迎えに来いということだったので、3時までに中野駅の近くの保育園にお迎えに行かねばならず、何か少し短い間でも参加させていただいて、発言させていただいて、退席させていただくことをお許しいただければと思っております。

私自身は2001年に大学を卒業すると同時に、NPO法人を立ち上げました。これまで大学生の世代を非公式な、子供たちにとって公的な立場を持たない、教員免許等も、教育者としての正式な立場を持たない世代の人たちをボランティアに巻き込みながら、高校生世代のモチベーションや内的動機づけを高めるためのつながりづくりをどのようにしていけばいいのかということ、ずっと15年やってまいりました。これまで4,500名の大学生の方々に参加をしていただいて、やってきております。

このテーマに取り組んでくる中で大変難しいなと思って、今でもずっと悩んでいるのが、ボランティアの参加ということを目的化してしまうと、受益者の方々にとっての価値というものが毀損される可能性もあってというか、どちらを優先するかということにすごくバランス感覚が必要で、大学生の子たちが大学生として活動するということと、私たちがフィールドにしている高校という教育現場の先生方が感じる価値というものに、なかなかうまく合理性の調整が難しいというのが、これまでやってきた感覚です。

なので、共助社会づくりということは、すごく必要な、絶対に必要不可欠な社会づくりを考える視点として大切だと思いつつも、それを目的にしたときに、誰のためにどういうことをどういう形でやれば、ほんとうに価値になるのかということも同時に考えながら、議論していけたらなと思っております。

ちょっと論点がずれていたらすいません。以上です。

市川（一）座長

ありがとうございました。これも発言ですね。今、自己紹介でありつつ、提案だと思っております。ありがとうございました。

それでは、報告3に入りたいと思いますが、事務局から説明をお願いします。

猪俣地域活動推進課長

それでは、報告事項についてご説明いたします。先ほど市川座長からもお話がございました第1回の検討会の議事録についてでございますが、ご多用の中、事前に内容をご確認いただきました皆様方、まことにありがとうございます。お手元の議事録につきましては、各委員からのご意見を反映させたものとなっておりますが、改めてご確認をいただきまして、ご意見やご修正等がございましたら、今月の19日までに事務局までお伝えくださればと思っております。この内容が確定次第、東京都のホームページにおいて掲載をさせていただきますので、ぜひこの日までに確認していただければと思っております。

なお、申しわけございませんが、もし議事録の修正等がございませんようでしたら、そのまま進めさせていただきますので、ご理解いただければと思います。また、議事録の記録方法につきましては、今後の検討会、今日以降の検討会につきましてもこの議事録同様、逐語録を予定してございます。ご了承いただければと思います。

また、中間報告までのスケジュールについてでございますが、先ほど市川座長からのご説明があったんですけれども、次回、レポートという形でお出しいただくということでございますが、第3回の検討会が9月9日水曜日の3時からを予定してございまして、最後に再度日程確認させていただきますけれども、この回を終了後、できましたら中間報告という形でお示しできればと思っております。

報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

市川（一）座長

ありがとうございました。

では、もう議論に入ってよろしいですね。お願いします。

猪俣地域活動推進課長

それでは、資料に基づきまして事務局からご説明をさせていただきます。

まず、資料1をごらんいただきたいんですけれども、資料1に論点がナンバー1から10までございまして、ある程度、前回の第1回の検討会でのご意見を、主たる部分を頂戴いたしまして、また事前調査でも皆様に非常にご負担をおかけしてしまい大変恐縮しておりますが、いろいろご意見を頂戴いたしまして、そこの主たる部分を合わせまして、テーマを振り分けまして、論点を10ほどに整理してございます。一部、ご意見がまだいろいろいただけないところはございますが、これを1つの論点のテーマといたしまして、ご議

論いただきたいと思っております資料でございます。

こちらに沿って、また市川座長にいろいろ進行していただきながら深めていただくことになっておりますけれども、それに基づく前に、資料2をごらんいただきたいんですが、今回、資料3の事前調査のお話は割愛させていただきますが、資料2でそれぞれ、こちらとやや視点が違う部分はございますけれども、1番の現状認識から5番のその他まで、前回の検討会でいただきました議事につきまして、それぞれのテーマごとに振り分けをしております。

例えば資料1の行動者率の話でいきますと、例えば資料2で言いますと16ページの共助社会・行動者率とか、効果測定とか、そのあたりはここら辺に書いたりとかしておりますが、基本的に、まず分野ごとにわかりやすい形ということで、テーマごとに1回ご説明をさせていただきますして、議論の進め方といたしましては資料1に戻ってという形でやらせていただければと思っております。

それでは、資料2をごらんください。ご意見が多かった点などを含めて、簡単にご説明をさせていただきますと思います。まず現状認識でございますが、住民のニーズと活動者側の問題という、1ページ、2ページに分けさせていただいております。住民のニーズにつきましては、例えば基本的に現状をどう認識するか、地域にはさまざまな問題が顕在しているとか、さまざまな社会課題は行政や企業では解決できないとか、あと、公助については行き詰まったので、共助社会というものを進めざるを得ない時代背景があるというような、住民のニーズを主としてどういう現状があるかというところをまとめさせていただいております。

それから2ページ目ですけれども、やや細か目にここは説明させていただきたいと思っておりますが、活動者側の問題ですね。先般、国際比較のお話ございましたが、これを比較するなら、ボランティア活動をどう位置づけて、そこから何を学ぶのか。それから、日本という国は隣人という個々の人間間の助け合い、ボランティア活動が乏しかった。それから、背景・文化の違いで各国比較はできない等、外国との比較の話をいただいたりとか、例えば上から9番目にあります、ボランティアをしたい人は6割ですけれども、実際に26.4%しか活動していないということを非常に感じていると。それが実態だということで、その方策について、この会等で具体的に論じていくことが現実的といったお話や、一番最後でございますように、先ほどの諸外国と日本を比較した上で対策を考えたほうが良いということでございます。これについては後ほど、資料の4で1つ参考として、諸外

国との比較をさせていただきたいと思います。

続きまして、项目的に分類はしているのですが、ないものもございますが、例えば3ページの企業とか、4ページ、学校について、教育の現場として今、奉仕という教育科目がございます、それが先生方の負担になっているのではないかというお話とか、そういうのがございまして、こちら辺は企業、学校、それから5ページのNPO、ボランティアですね。

それから、その他といたしまして7ページにございますように、ボランティアコーディネーター協会の育成ツールのお話とか、ネットで探したりとか、地域の担い手という認識すらない時代という、これは支援団体の問題とか、それぞれの主体別の取り組みについてご意見いただいているところと、前回の段階でいただけなかったところがございますので、これについてはそれぞれのかかわるお立場から、今回、それからレポートでご発言等いただきまして、深めていきたいと思います。

これは実際に資料1でいきますと、2枚目の活動の領域というところがございます活動の場の提供ということで一くくりにしておりますが、この中で細分化をもう少ししまして、どういう主体的な取り組みを組んで、例えば場の提供を行っていくのかとか、そういった議論に結びつけてまとめていきたいと考えてございます。

それから、資料2の8ページにございます活動分野、活動の考えでございますが、ここはボランティア等の活動についての主な考えを整理させていただいているんですけども、例えば協働への道で、多様性、日常化、パートナーシップというのが活動の考え方とか、それから、共通の目標があつて、多様な担い手がどう協働するのが議論の本筋であるとか、4番目にありますように、ボランティア論から議論を進めることもでき、民生委員やNPOの活動も議論には不可欠と。ボランティアだけではないということや、議論は拡散しがちなので、一度意見を出してまとめることが不可欠。

それから5番目にありますように、パートナーシップを推進する人材をどのように支えるかという視点が大切。それから6番目にあります、自分のこととして捉える人が増えるということで、ハードルを下げて、いつでもどこからでも参加できるプログラム・入り口をつくるのが大事とか、7番目は企業のことですけれども、社会に対して企業が責任を持つことを受け入れ始めているので、課題に向き合い、自分のことと捉えて、責任を持ってボランティア活動をする考え方を増やすといった議論をしていくとか、その他、細かいボランティアに関する活動の考え方を書かせていただいております。お読みいただきなが

ら整理をしていただければと思っております。

それから、9ページの活動分野で、情報発信。これにつきましては資料1に集約させていただいたんですけれども、効果的な情報提供と、5番目のボランティア活動の広報戦略。ここは非常に重要視しているという認識で、実は事前調査でいただいたご意見の中に、この話が非常に多く盛り込まれておまして、前は情報提供・発信の話というのは、わりとそこまで発言が至らなかったところもあったんですけれども、事前調査によるご意見のほうにかなりいただいていたので、これはこちらのほうに集約して書かせていただいております。どういう形で、いわゆる受ける側と活動したい側の方々を結びつけるための発信をしていくとか、効果的な情報発信とか、媒体の話とか、そういったものをいろいろご意見頂戴しておりますので、これはこちらのほうを参考にして、後ほど進めていただくこととなってございます。

あと、11ページですけれども、コーディネーターの養成につきましては、こちら資料1で、2枚目の6番で具体的な養成の話がございます。ここは後ほどNPO法人のボランティアコーディネーター協会の後藤委員から、コーディネーター養成における現状や必要となることなどを、資料を用いてご説明いただくことで、ご理解をしてご意見をいただければと思っております。

続きまして、12の行政の支援の話は、資料1にも9番であるんですけれども、ここは比較のご意見をいただけていないので、今日また改めて、行政に対してどのような要望、意見、支援をする側として行政に何を求めているかというところをいただければと思っております。

最後、目標及びスローガンの14、15も、とりたてていただけていない状況ですので、これは行動基準の効果測定、資料1の2番の効果測定のところ、どういうふうに今後ボランティア活動が進んでいくとか、あるいは共助社会の中でどういうことに社会的に効果が見えるのかというところの反映の中で、そのためには1つの目標やスローガンを掲げて効果測定を図っていくということとつながりますので、2番の議論の中で深めていただければと思っております。

16ページにつきましては、先ほどご説明したように行動者率や共助社会の考え方ですので、最初にご説明しましたので、省略させていただきます。

申しわけないんですが、資料1と資料2で、最初に資料2の項目で分けて整理した段階で、もうちょっとわかりやすくまとめられればよかったんですけれども、その比較対照を

しながら、資料に基づいて、市川座長にご進行をお任せして申しわけないんですけども、整理をしていったり、またその他の意見もございましたら、そういったものも含めて今後のまとめにつなげていきたいと考えてございます。

次に、資料3は省略させていただきまして、資料4でございますが、今申し上げましたように国際比較の話等がございまして、幾つかの数値的な比較がなされていることのご紹介がございました。現場の相談事例から見たボランティアの活動の現状ということで、世代別の活動例とか、コーディネーターの役割とか、いろいろ左側に書いてございますが、ここは今回は参考資料ということで、右側の下の国際比較なんですけれども、これは当局の企画担当のほうでOECDという国際ボランティアの関係するデータを注をいたしまして、作り直したのなんですけれども、ごらんいただきますとわかるように、青いものが、先月あなたは奉仕活動を行いましたかという、2011年のSociety at a Glanceの質問内容で、ピンクのほうが先月のあなたの寄附ですね。教会への献金等を含む。欧米のほうがこの部分はかなり日常化しておりますけれども、そういったものについて比較対照した棒線になってございます。

ごらんいただきますとおり、左から7番目に日本がございまして、青の先月の奉仕活動については26%になっておりまして、右側に行くにしたがって上がっているという状況からすると、ここら辺は国際的に低く、また寄附についても33%となっております、低い数値となっております。諸外国に比べて、例えばアメリカが一番右側、イギリスが右から5番目、フランスも日本よりやや上となっておりますので、欧米の大都市を抱えている諸国と比べると、こういった点でやや劣っているということが言えるかと思えます。

それから最後、提供資料、追加資料ですが、後ほど後藤委員にご説明いただくパワーポイントの、共助社会づくりを進める検討会の資料は置いておきまして、追加資料の①の東京ボランティア・市民活動センターの事業計画でございますが、前回第1回の検討会の1回目の資料の7というところでお示したんですが、もう少し今回、資料の1の10番目のボランティア協会の体制的なものを、今もかなり取り組んでいただいているんですが、例えば評価していくということがあった場合に、現状で行われている事業計画がどのようなものかというのをご理解いただくために、こちらで加工させていただいたものでございます。

それから、一番最後の追加資料2につきましては、皆様方からヒアリングを行う、特筆すべきヒアリングが行うと有益であるというお話をいただいた団体等につきまして、ピッ

クアップさせていただきまして、8月中を目途にヒアリングを設けて、次回の検討会のときにご報告を、この全部を回れるかどうかというのはございますが、幾つか回らせていただいて、共通事項も含めてヒアリングの結果をご報告したいと考えてございます。

長くなりまして申しわけございませんでしたが、説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

市川（一）座長

ありがとうございました。

特にこの資料1に従って、少し議論を進めていくと。なおかつ、この枠組み自体についてまたご意見や、この点を少し加えたほうがいいのかということに対してお話しいただくということになるかと思えます。基本は、前回お話しいただいたことを軸に分類をしてみたら、こうだということですけども。

山崎先生、何かこの点ではいいですか。

じゃ、今村さん、今お気づきの点、何かございますか。

今村委員

すいません、退出させていただくので初めに当てていただいたという認識で、今の資料を十分に踏まえた発言じゃないかもしれませんが、提案をさせていただきます。

行政として今回、2020年を通過点にといいますか、2020年に向けてなのか、こういった取り組みをされるということは、すごくいい働きになるようにやっていくためには、例えば助成金をおろすような形はやめたほうがいいのかと思うんですね。例えば、行政としての仕事としてボランティア活動を増やすために、一部分、何か助成金をおろすみたいな、下請としていろいろな団体に委託していくみたいな形は、多分広がりを持たないと思うんですけども、行政として、例えば東京都が主導して、例えば総務省がふるさと納税というものを、総務省が主導してふるさと納税というものの枠組みをちゃんとつくって、利益を得る人たちにとってのインセンティブの設計もそれぞれの自発性に任せながらも、総務省が管轄しているからこそ10万人以上の方が今、ふるさと納税を利用しているという実態になっているなということ参考にするとしたら、例えば東京都として、今回の東京ボランティア・フォー・2020みたいなソーシャルキャンペーンを、いろいろな団体がその枠組みに乗られるようなプラットフォームを、例えば東京都としてつくっていただ

いて、私たちNPO団体はその枠組みに乗っかって、地域通貨みたいなものを東京都として、ボランティアアクションをする方々の活動を、何かしらインセンティブ設計等をしていただいたものに、いろいろな団体に乗っかりたいと思うようなプラットフォームをつくらせていただくという形に、行政としてそういう枠組みをつくらせていけないかなということを思っております。

というのは、これまで地域通貨という言葉が、随分昔から聞くんですけども、あまり広がりを持つものにならなかったなど。広がりを持ったものとして、これまで成功事例をそんなに聞いたことがないんですが、今回オリンピックということに対して、みんなで動いていく感が、これ以上旗としていいものはないですし、そこにはみんな乗っかりたいと思っています。それは企業も思っているし、NPO団体や大学も思っている。だけれども、私も参加させていただいている組織委員会とかの議論を聞いていても、IOCの基準に乗っかれないから、あまりオリンピックに乗っかるということが企業はしづらいという現状があると。だけれども、ボランティアということを通じて、参加している感をつくるというのは、すごくいいチャンスになるような気がするんですね。

なので、例えば東京都として、ボランティア活動をするということをする団体や企業が使えるロゴをつくっていただいて、またボランティア活動をした人たちがためるポイントカードみたいなものを、東京都として例えば格好いいものをつくって、そのポイントを使える小さなお店とかが、カフェとかがオリンピックの流れに参加して、ボランティアした人たちがそこでためたボランティアポイントみたいなものを、お店でちょっと割引に使えるみたいなものもあったりとかというような、ボランティアというものを通じたオリンピックへの参画を相互にデザインするようなものを行政としてつくることによって、広がりを持った、みんなが参加できる、そして参加することのインセンティブになるようなものをつくれるんじゃないかなと思います。

ちょっとわかりづらい提案で申しわけないので、また資料として提出させていただきたいんですけども、そんなことを思っております。事前の資料からの延長での発言にならなくてすいませんが、以上です。

市川（一）座長

ありがとうございました。

まだ資料で説明がないところがありますので、ではボランティアコーディネーターにつ

いての養成について、お願いできますか。後藤さん。

後藤委員

ありがとうございます。資料を最後につけていただきましたけれども、前回のときに私から、人材養成のツールがありますという発言をさせていただいたことを受けて、今日少しお時間をいただけたと認識しております。ほんとうにメモ程度のものを急遽つくりましたので、ざっと概要について説明をさせていただきたいと思っています。

まず2枚目の、ボランティアコーディネーターの養成ということですが、まず、ボランティアコーディネーターというものを専門職として養成するための教育体系ですとか、あるいは大学教育、大学院教育の中での体系化ができているかという点、残念ながら日本の中では、まだそこまではいっていないというのが実情であります。

その次に、現場のOJTに頼っていると書きましたけれども、基本的にはボランティア担当とか、ボランティアの育成を担当する立場になった方が、前任者から引き継いだり、あるいは前任者の残したものをもって次のことを組み立てたりというのが、基本的には実情かなと見ています。

ただ、ここに書き漏れをいたしましたけれども、東京ボランティア・市民活動センターを含めて、いわゆる単発の研修というのを年に1回とか2回、あるいは3日、4日というような連続講座を含めて、研修というチャンネルは10年前、20年前から動いているかと思います。その研修がありつつも、なかなか養成のプログラムなり仕組みというのが全国的には定着してこなかった。ただ、東京はかなり先駆けて実践を積み上げてきた歴史があるかなとは思っております。

その中で、私どもの日本ボランティアコーディネーター協会（JVCA）という団体が1つのNPOとして社会に提示したものが、このボランティアコーディネーション力検定システムでございます。今日、パンフレットをお手元にお届けいたしましたけれども、なかなかテキストまでは有料なものですからお配りできないんですが、200ページ弱ぐらいのテキストがございまして、これをもとに自己学習をしていただき、そして研修を受けた後試験を受けていただくという仕組みになっているものでございます。

2009年から3級を開始いたしまして、その翌年に2級、そして1年置いて1級ということで、今は1級、2級、3級という体系が確立して動いているところです。この3級というものが比較的、いわゆる一般の市民の方々にも受験をいただいているものでござい

まして、ボランティアに対する理解とコーディネーションに対する理解というのを、知識的にしっかりとご自身の中に持っていただくということをご提案をしているものでございまして、こちらは今、全国の数字ですけれども、二千五百、六百ぐらいの方々が合格者として社会の中でそれを活用していただいていると思っております。

それに加えボランティアコーディネーターって何なのかというところの基本指針というスタンダードな考え方ですとか、コーディネーションの視点をまとめた「ボランティアコーディネーター基本指針」というものを2004年に作成し、そして専門職化というところを提案させていただくに当たって、ボランティアコーディネーターのいわゆる職業上の倫理綱領というものを2012年にまとめさせていただいております。

このような取り組みを私どもは行ってきているところです。

そして次のページに、このテキストの中にどんなエッセンスが入っているのかというところをお示しさせていただきました。基本的には、いわゆるボランティアって何だろう、その価値とか意味というのが何なんだろうということを、個人にとっての意味と、組織とか団体にとっての意味と、そしてもう少し広く社会的な意味というところで整理をさせていただき、そのベースをおさえた上で、具体的な活動の歴史であるとか、あるいは活動の展開事例というのを学んでいただくような内容になっております。

ですので、いわゆるボランティアコーディネーターという独立した専門職を養成していくというケースももちろんありますけれども、私どもがこの検定の3級のところで意識しているのは、普通に日常的に地域活動していただいている方、あるいは子供会の活動であったりとか、民生委員をされていたりとか、地域活動の中のいわゆるキーパーソン的な方々が、コーディネーションという視点を持っていただくことによって、さまざまな人や団体をつなぐ力をつけていただくというのが大きな主眼です。そういう意味ではコーディネーターの専門職養成とともに、今非常に重点を置いているのは、一般の方々の中にコーディネーションの力をつけていただくというところを強めてやっているところでございます。

第1章、第2章で少し項目を、目次の柱になりますけれども、入れさせていただきました。その後はほんとうにメモ書きだと思っていただいて結構なんですけれども、コーディネーターが必要だという論調の中で、私どもの中でも整理をしてきているのが、この5つほどの視点というふうに思っております。ボランティア活動そのものの価値ですとか、そのものの活動を世の中に広めて知っていただく、そして理解していただくということが、まずコーディネーターの最も中心的な役割かなというところを踏まえて、その中で具体的

なコーディネーションのプロセスの中で、ボランティア自身の個性ですとか特性をつかみながら、それを生かすようなプログラムをつくったり、あるいは活動のいわゆるやる気とかモチベーションが下がらないような形での応援をしたり、サポートをしたりということをしたり、ボランティア自身の権利とか、あるいは安全を守るために、ボランティアの側の視点に立ったアドボカシーをしたりということですか、最後に書いてあるのは、ほんとうに日本人の中同士でもそうですけれども、なかなか言葉が通じ合わなかったり、文化が違ったり、世代が違ったりというところで、すれ違っている人たち同士をつないでいくような、そんな橋渡しができる人材が世の中にもう少し増えてきたらということで、進めているところでございます。

災害ボランティアの場合とかイベントボランティアの場合というのを資料でつけさせていただいたんですが、日常的なボランティアコーディネーションというのが重要だということをお大前提としながら、特に昨今の状況としては、災害時のボランティアコーディネーターの必要性、それから大規模なイベントの中での、その先の継続も踏まえたコーディネーションの必要性というところが非常に強く注目をされてきているかなと思われましたので、メモ書き程度にまとめさせていただきました。

そして、最後のところですが、ボランティアコーディネーションの留意点などを書きました。いわゆるボランティアコーディネーションをするに当たっての注意事項とか、気をつけるべきポイントというのが幾つもあるかと思えますけれども、さまざまな分野あるいはさまざまな領域で、場面で、活動するコーディネーターの中で共通して、日ごろから認識をし、そして自分自身のコーディネーション力をつけていただくためのポイントということで6つほど提示をさせていただきました。

ほんとうに例示のレベルですので、もう少ししっかりとレポートをまとめさせていただいて、提案をさせていただこうと思えますけれども、基本的にはボランティア活動したい側と、ボランティアを求める側のニーズというのは、それほど簡単にマッチングできないというのが大前提でございまして、そのことのお互いの関係性の中でのいい関係を導くために、コーディネーションという力をどう機能させていくのかというところがポイントかなと思っています。

このような形でツールをつくりましたということをご紹介し、東京都内でも、こうしたボランティアコーディネーションの力を少し意識的に、意図的に展開するような人材を、しっかりと養成していくような仕組みをつくったらいかがなものかというところで、提案

をさせていただきます。

市川（一）座長

ありがとうございました。

そのほか追加資料で、東京ボランティア・市民活動センター事業計画というのがございます。これは先生のほうでご説明いただけるでしょうか。お願いいたします。

山崎副座長

それでは、僭越でございますが、少しだけ、ほんとうに柱だけ持ってきておりますけれども、事業計画のご説明をさせていただきたいと思えます。

ここに、最初の四角に枠がございます。目次と書いてございますが、これが実は皆様のお手元にお配りさせていただいております東京ボランティア・市民活動センターのリーフレットがございます。市民が主役というふうになっているもので、一人一人の思いがパワーとなる市民社会を目指しますということになっているものの中に、TVACのミッションあるいは役割ということが書いてございますので、それらを見ていただきたいと思えます。

さらに、創立から設立後、どうなっていくのかというふうな、一番最初の1961年に、その当時は東京で学生たちのボランティア会議というのが始まりまして、次第に形になってまいります。そして、1981年に東京ボランティアセンターが設立されますが、最初は東京都立でございますが、これはボランティアな活動であるということから、東京都ボランティアコーナーと申しましたけれども、これを実際にはさまざまなボランティア団体、活動推進団体のところなどを踏まえまして構成する運営委員会で設置するということになりまして、その結果、東京ボランティアセンターが設立いたしました。その後、NPO法ができて、そして1998年に東京ボランティア・市民活動センターと名称を変更いたしました。機能を拡充いたしました。

そのところから、仕事はボランティアだけではなくて、NPO支援ということも大きな柱になって、そこは両方をするということになりましたので、最初に書いてあります4点、多様なボランティア、NPOの市民活動への主体的な参加の促進ということと、一人一人のよりよい生活と地域社会を目指しているボランティア、NPO等の市民活動の推進、支援ということと、幅広い関係機関、団体とのネットワークと協働の促進、そして4番目

が、区市町村ボランティア、あるいは市民活動NPOセンターなどの活動と、自治体との連携、協働した活動の推進ということが主な柱で、これは何回か改定しながら、今はこの柱を中心にして、これをミッションにいたしまして事業計画を立てております。

1番目の多様なボランティア、NPOの市民活動への主体的な参加の促進、支援というところがございます。ここに細かく項目がございまして、私どもは一人一人の市民の皆様からNPOに関するご相談、あるいはさまざまな市民活動の相談の窓口を充実させておまして、そこでいろいろな相談から一つ一つのニーズを立ち上げ、そしてそのニーズから事業計画を改正するという事で、今度の全国のボランティア強化方策が出ておりますが、そこでも大きな柱の1つに、この相談という部分が大きな柱に上がってまいりましたが、これは一人一人のニーズ、一人一人の活動の主体をどういうふうに具体化するかという意味で大切にしているところでございます。

2番目は市民活動情報の提供ということで、「ボラ市民ウェブ」というウェブを立ち上げておまして、そこからさまざまな情報を提供したりいたしております。これは多分全国で一番、入ってくださる方の人数が多いボランティアに関する情報の提供だと思っております。それから、「ネットワーク」の発行というのは紙ベースのもので、情報誌『ネットワーク』を発行してございますが、これは編集委員会を踏まえながら、7,500部ほど出してございます。

少し飛ばしまして、リーフレットのところなどは飛ばしますが、次に、東京都と共同で「きずなづくり大賞」ということをやっております。これは都知事賞などをさせていただいているものでございます。

わりと大きな柱としてそこに書きましたのが、学校、地域等における市民学習。これは福祉教育やボランティア学習の推進ということで、学校や地域のさまざまな状況の中で、市民学習、福祉教育やボランティア学習の推進ということを地域単位で行っていただけるような教材の作成や、最近、今日もご参加いただいておりますが、大学生のボランティアセンターあるいはボランティア活動が非常に進んでおまして、学校や都内の大学のボランティアセンターなどの連絡会などをさせていただきながら、小学校から大学までということをしてございます。

8番目は飛ばします。これは1万5,000人ぐらいの方が参加している介護体験のプログラムでございます。

大きな柱は、企業におけるボランティア活動の推進ということでございまして、これは

さまざまな企業と、企業からのご相談、あるいは企業等への情報提供などをしながら、企業の社会課題への取り組みへの参加促進を図るということで、企業におけるさまざまな、企業とNPOをつなぐ活動が主なものでございます。

プロボノなど、企業とNPOとの協働に対するいろいろなことをしておりますが、特にここに掲げております、今日ご参加もいただいておりますが、UBS証券との多様な子供たちのかけ橋プログラムとか、いろいろなコミュニティープロジェクトを実施していただくなど、一緒にさせていただいております。ギャップ・ジャパンとか、住友ゴムとか、あるいは三菱UFJは新人研修をうちで全部いたします。総合職になられた方が650人ぐらい、毎年全国にいらっしゃいますが、その方の新人教育を、今年は580名でございますが、その方たちを1週間ほどお預かりして、企業の市民参加、市民活動をさせていただきま。日立グループとか、いろいろございます。

特にその中で進学支援とか、それから、ひとり親就労支援プログラムというのは、企業と私どもと一緒に、ある課題解決型のプロジェクトをさせていただいております。また、夏体験は7,500人ぐらいの方がご参加になりますが、都内全域のNPO、ボランティアセンターと組んでやるものでございます。NVGGは、そこから生まれてきましたグループガイダンスをさせていただいております。

2番目の柱が、一人一人のよりよい生活と地域社会を目指しているボランティア、NPO等の市民活動の推進ということで、これはうちが非常に力を入れているところでございますが、NPO法人の設立、運営相談、認定、それから法人取得の相談の実施。これは東京都のおやりになっている事業を補完するといえますか、運営相談とか、こういうふうにしたいただけれどもというふうに登録されたり、あるいは認証を受けられるようなことをされていくことに対するご支援をさせていただいております。これも情報量からいうと多分、日本で一番ぐらいじゃないかと思えます。それから、NPO運営とか実施課題のもの、認定の法人取得のガイダンスなどをさせていただいております。

最近わりと増えてきておりますのは、介護保険等の法改正がございまして、それから社会福祉法人のあり方などの検討がございまして、福祉施設というところが社会貢献をしていくことがとても必要になり、これはつい数日前、法律も通っておりますけれども、その辺のところも絡みまして、ここはほんとうに倍増してきております。福祉施設等の「等」なので、さまざまところがございますが、そこでのボランティアコーディネーターの研修の開催。それから、ボランティア基金による助成の実施。

それから、民間助成団体部会というのがございますが、民間助成は都内は非常に多いんですけれども、その運営とか、民間助成金の情報提供とか、申請のお手伝いなどというふうな、資金提供のためのプログラムがございます。そして、そのための民間助成情報の収集ということで、私どもがそれをまとめた冊子を発刊しておりますが、大変な売れ行きで、大体全部売り切ってしまうんです。

あとは、まだここがほんとうに足りなくて、ほんとうに今つらいところなんです。活動の会議室とか器材の提供とかをしておりますが、3カ月前に申し込みなんです。その途端に、9時に皆さん待っておられまして、大体最初の段階で埋まってしまうということがございますので、真ん中にございます職員は、今東京ボランティア・市民活動センターは、職員は自分のブース、机を持っておりません。部屋があいているスペースを全部、都民の皆様に開放するというので、共同の場をつくっております。職員はパソコン1つと、引き出しになっている棚みたいなものにしておりまして、朝来たらば順番に席を埋めていくということで、よく机の上にはいろいろな書類が載っかっていたりするような場所は、職員にはございません。

そういうのは、ほんとうは私の責任で悪いんですけれども、職員には厳しい環境になっておりますが、都民の皆様にあいているスペースをできるだけお貸ししたいということで、とてもとれなかったところは共同のスペースを使っただけということで、陣取り合戦になってしまうんですけれども、そういう会議室とか、メールボックスとか、器材の提供とか、いろいろなことをしておりますが、これもほんとうはもう少し、あそこにパソコンなどを置いて、皆さんがそこを活用できるようになったらいいんですけれども、ちょっとそこが足りないなと思っております。

それから、幅広い関係機関、団体とのネットワーク、協働。これはとても重要なことで、市民社会をつくるボランティアフォーラムを、大変たくさんの何千人の方も、いつもお見えてくださいますが、市民社会をつくるボランティアフォーラムを、分科会をたくさんつくって、周りの会場を借り上げて、させていただいております。

それから、テーマ別市民活動団体との協働ということなんです。これはテーマ別ですので、食事サービス団体が今、いろいろございます。それから移送サービス団体とか、要介護者を介護する家族の支援団体とか、民間相談機関連絡協議会とか、日本語のボランティアとか、いろいろこういう食事サービスを含めまして、さまざまなテーマ別な市民活動団体がございまして、その方々の開催するこういう会議のご支援とか、一緒にそこをつく

っていくとか、そんなこともさせていただいております。

その中の一つが、災害ボランティア活動の推進及び復興支援に関することでございます。広域の災害ボランティアに関する、これは東京都と一緒にさせていただいたり、国と一緒にさせていただいたりするような、広域避難のことをさせていただいたり、それから、これは事業として非常に力を入れているところでございますが、災害のボランティアアクションのプログラムをつくっております。災害ボランティアコーディネーターの養成、あるいはネットワークの構築、あるいは災害からの復興支援に関します取り組みについて、ここはわりと東日本の大震災のときには東京都から大変ご支援いただきまして、現地に何台もバスを提供したり、それから都民の皆様方の活動に対するご支援、最近では大島の災害への復興の支援の活動の取り組みを東京都と一緒にさせていただいたりしております。

それから、区市町村のボランティア・市民活動センターがございますので、それらのところの災害ボランティアの担当者会議、情報交換、あるいは研修などを一緒にさせていただいております。これは何回もできていません。年に2回ぐらいです。それから、区市町村社協やボランティアあるいは市民活動センターの行う、災害に備えた、今防災とか減災とかいうところがございまして、事前のこのところをきちんとやろうということで、このような事業をしております。

そして、次の4番目ですが、区市町村のボランティア・市民活動センター及び自治体と連携するというところで、連携したり協働したりするプログラムでございます。これは区市町村ボランティアあるいは市民活動センターのセンター長会議、あるいは区市町村NPO・ボランティアセンターの事務局担当者会議を隔月でいたします。そこで情報交換したり、プログラム開発したり、さまざまなことをいたします。それと、自治体でボランティアあるいは市民協働のご担当の皆様方との一緒にの会議をさせていただいております。

そしてさらに、区市町村のボランティア・市民活動センターの運営支援ということで、運営委員会などに私どものスタッフが出ていって、その運営や支援のご支援をさせていただいたり、それぞれの計画を策定されておられますので、それらの情報提供や、一緒にそこを支援するというのをさせていただいております。

そして、いろいろなところにおける、これも私どもが今年は力を入れているところでございますが、居場所づくり運動。いろいろなボランティア・市民活動センターが、居場所活性化のためのモデル事業を今年は開発しております。今週だと思っておりますが、今週号の都

政新報というのがございますが、8月の4日付の都政新報ですが、そこに「空き家が生んだ地域のつながり」というので、文京区の勤労者共済会の事務局長さんが書いておりますけれども、地域の中にそういう空き家がございます、小さな居場所というような観点でこれが始まっておりまして、「こまじいの家」というんですけれども、こういうものが誰々さんちの家とか、誰々さんちとか、あるいは誰々さんの家とか、いろいろな名前であんな小さな居場所をつくりながら、市民活動や、地域の皆様方が居場所の活性化というのを、今年はわりとテーマで、モデル事業でさせていただいておりますが、地域の居場所づくりハンドブックを作成させていただくこと……、すいません、もう時間だからやめなさいというご指示がございましたので、(笑) そろそろやめます。

そうしたボランティア・市民活動推進団体との協働のためのことや、それから今のようないろいろな新しいことをいたしておりますが、今年度、できますればボランティア・市民活動センターのあり方検討委員会を、また今年、年4回程度で、特別委員会をそこに設けて、させていただければと思っております。

最後のページでございますが、最後にこのようないろいろな組織、運営の強化のためのことを、今、図っていかねばならないと思っている次第でございます。

すいません、早口でおわかりにくいところもたくさんあったと思います。また足りないところもたくさんあったと思います。お許しいただきたいと思います。

市川（一）座長

ありがとうございます。早く終わらなさいと言っているわけじゃなくて、先生と言っただけですので、(笑) よろしくご配慮をお願いいたします。先生に言えるわけないので、よろしくお祈りします。

では、どうぞ皆様、ご質問、ご意見、入れていただければと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

堀委員

すいません、質問なんですけれども、資料4のボランティア活動の現状等で、OECD、右側の休暇制度と国際比較は出典元があるんですけれども、左側の知っていた情報って、どこが出典元なんですかね。

あと、寄附をボランティアとしてカウントしているのかどうかというのが気になりまし

て、もともと、多分この会議のK P Iになっている行動者率をはじき出している社会生活基本調査でしたっけ、総務省さんのデータを見ると、寄附って、項目に入っていないんですね。なので、これは多分、もし今後もこの行動者率を基本に考えるのであれば、ボランティアと言った場合に、皆さんの頭の中に寄附が入っているといたいで、かなりイメージが違ってくると思うので、皆さんのベクトルを合わせさせていただいてよろしいですか。

市川（一）座長

じゃあ、左側を説明してください。

猪俣地域活動推進課長

左側につきましては、こちらでいろいろな資料に基づいてつくったものですので、個別の出典というのが、そのあたりは細かく書いていないというのが現状でございます。

市川（一）座長

確認ですけれども。

猪俣地域活動推進課長

すいません、確認いたします。

市川（一）座長

出典は、じゃあ終わりまで、わかるならわかると言ってください。

猪俣地域活動推進課長

すいません、確認させていただきます。

それから、堀委員からいただきました右側の比較につきましては、おっしゃられたように、そもそも総務省の平成23年の社会生活基本調査の数値を用いております、これは確かにいろいろな項目の中で、どういうボランティア活動に参加したかということをお聞きして、前回資料でもお示しさせていただいたんですけれども、資料1で。それについて、活動した内容についてご本人、調査を受けた方が、思い当たるものを項目としてフラグ立てて、その集計ということなので、おっしゃったように寄附については入って

おりません。

例えば、内閣府の調査も行われたりしているんですが、その中で寄附で、例えば募金をした場合ですと、大体6割から7割ぐらいまで率が低くなりますので、基本的には、考えといたしましては寄附まで入れるということではなく、活動という観点でそもそも捉えているところはありますけれども、その効果測定の指標のとり方というのは、まずそこは前提として、寄附が含まれていないということが前提として話を進めるというのがあります。ボランティア活動という中で皆様の効果測定を行うに当たって、どういう形で捉えるのがいいのかというところは、1つの整理として、またあろうかと思しますので、そこはご意見いただく意味で、今回も論点の整理の中に入れていきます。ただ、寄附は基本的に入れないという前提で、事の始まりとか目標ですね。そもそもの長期ビジョンの中の目標の立て方として入っておりますので、そこはそういう考えで一応決めているということでご理解いただければと思います。

市川（一）座長

現段階ではそういうことだということですね。諸外国に行きますと、ファンドレイジングというところでもものすごく活発にやっていて、そこで1つの寄附文化が成り立っているわけですね。イギリスとかですね。アメリカもそうですね、先生。ですからそこを、寄附するという行為をどう見るかということの認識ですけれども、須田先生はどう思われますか？

須田委員

前回来ていないのでわからないんですが、前半の議論を伺っていて思っていたのは、人を組織化するという方向に非常に話が集中しているような印象を受けました。昨今のボランティアとか、私はボランティアと言っちゃったほうが楽なんじゃないかなと思っているんですが、昨今は組織に縛られるのが嫌だ、時間的に拘束されるのが嫌だという人が増えてきて、組織化を嫌うわけですね。組織化に乗ってきてくれる人たちがいないと活動は崩壊してしまうので、必要なだけでも、爆発的な起爆力みたいなものを持つためには、そういう拘束を嫌う人たちをいかに取り込むかということが課題になるということまでは整理されていると思うんです。

その組織化されている人を取り込むときに、何でもいいんですよというところが大事だ

から、活動はいいけど寄附はだめですとか言っちゃった瞬間に、冷める。だから、まとまったファンレイジングという言葉に相当するようなことじゃなくても、50円でも100円でもいいからカンパを下さい、それであなたは東京オリンピックに貢献をしたことになるんですと言うほうがいいんじゃないかなって。

ファンレイジングというのは、まとまったお金ですね。

市川（一）座長

お金です。

須田委員

でも、カンパというのはもうちょっと違うニュアンスで、そこまで取り込んだときに、いいんじゃないかな。ちょっとずれましたね。でもそういうふうに、ちょっと雑駁ですが思いました。

市川（一）座長

ありがとうございました。これは今後、議論を詰めていくところが重要だと思いますね。ほかはいかがでしょうか。今の議論でいいですか。

須田委員

すいません、あと物品寄附はどうするんですかね。物品の寄附。

市川（一）座長

それと同じことになりますかね。物品の。いや、答えなくて結構です。じゃ、それもうするかということ課題に入れましょう。

堀さん、それでいいですか。今のご質問に対するものとして。

堀委員

はい。

市川（一）座長

いいですか。わかりました。

松本さん、何か。

松本委員

ご発表ありがとうございます。今のお二人の委員のお話を伺いながら、これだけ人を、きちんとボランティアをできるような組織をつくり、場所を提供し、発信もしているのに、もかかわらず、なぜこういった検討委員会を設けなくちゃいけないほどボランティアがないのかという疑問が1つ浮かびました。これは多分、資料1の効果的な情報提供、それからボランティア活動広報戦略の中間まとめをする中で、重要な問題になってくると思うんですけれども、発信は確かにしてあります。ネットを見ると、SNSやウェブサイトでいろいろなボランティア、いろいろな活動に関するものは出されているけれども、果たしてこれは誰に何を、どうやって、どこまで伝えているのかという、発信する際の大前提を満たしているのだろうか、いつも気になっていました。つまり、誰を巻き込みたいのか。ボランティアに関心のある層なのか、ボランティアなんか全く関心ないよという層を巻き込みたいのか、これがいつも見えなかったなと思っていました。

ですから、もしこれを、2020年に向けての東京発のボランティア文化、共助社会をつくるという中で、どう発信するのか、誰を巻き込みたいのかということを考える中で、ここは落とせない話。これだけきちんといろいろなものができているにもかかわらず、改めて検討委員会を開かなくてはいけないという現状認識から、もう一回し直したほうがいいんじゃないかなということが1点です。

それから、もう一点です。これは、今ご発言いただいた方ではなく、そもそもの話なんです。レガシーという言葉に私はすごくひっかかっているんです。東京のレガシーと言うけれども、レガシー自身は遺産とか遺物とか形見とか、受け継いだものというのがあって、これからつくる伝統であるんだしたら、レガシーというのはあまりそぐわないんじゃないかなという気がしております。揚げ足取りをするつもりはないんですが、新しい文化をつくる、どんな社会をつくるのかということ、これからつくっていかうというのであつたら、あまりこういう使い古された、どこかの車の名前のようなものではなく、きちんとした日本語で発信していくほうが私はいいいんではないかなと思っています。

その発信する際には、これは前回の議論でもありましたが、40%という数値目標は果たして、今日の資料の中では40%も確定のように書かれてあつたけれども、40%とい

う目標の根拠がない中で、40%を前面に出すのではなく、こういう社会をつくる、そのためにはこういうボランティア活動、例えば毎週何曜日はボランティアの日にすると、こういう社会がつくりやすいみたいなものをつくりながら、そこからさかのぼっての方法論であるとか、組織論というのをしたほうが、効率的かなと思っています。

例えば、安心して老いる、働ける、仕事を探せる、学べる、子供を育てることができる東京。そんな形で、それを実現するためにはこういう共助社会。1週間に1度、あなたがこんなボランティアをすると、これが何年には完成しますよ、2020年には完成しますよ、そのときには、2020年には世界からお客様を迎える。そのときに、新しい日本の文化が始まります。こんな発信の仕方だと、わかりやすい。そして、そのときにコーディネーターを養成するとか、ボランティアの組織、場所がこういうふうにあるというのも、より効果的に使ってもらえるのかなと感じました。

市川（一）座長

ありがとうございました。1つの大きな視点だと思いました。後者のほうは、要するに東京はどういう社会を目指すんですかと。それに目標が目立たないと、わからないと、住めないんじゃないかというふうな、それが前提で、その手段としての40%であるかもしれないけれども。

松本委員

そうです。

市川（一）座長

まず前提として議論することが必要だということのご指摘だったと。

それと、いわゆる情報提供のプロとして、戦略ってどういうふうにヒントがあります？ ちょっとおっしゃっていただけます？

松本委員

ありがとうございます。私自身は大学の教育を取材していて、そこでいろいろな大学の情報がどういうふうに高校生に受けとめられているのかを、去年の暮れから今年の頭にかけて、集中的にインタビューして歩きました。その中で、おもしろい結果が出ました。

高校といってもいろいろな、いわゆる旧帝大クラスがたくさん出るといふ高校から、ほとんど進学しないといふ高校に至るまでの高校生が、どのぐらい大学のホームページを見ているか、どのぐらい大学の情報をキャッチしているかと聞きましたところ、これは例外なく、大学のサイトを見ていない。こう答えたんです。大学はすごくホームページづくり、パンフレットづくりにお金をかけているけれども、ほとんど見ていないといふんです。

じゃ、何で見ないのといふと、みんな似たり寄ったりで区別がつかない。美男美女が並んでいるホームページ、パンフレットで、全く区別がつかないから、見てもしょうがない。つまり、実は見ているんです。見て、比較できるほど、批判できるほどには見ているんだけど、キャッチできていないんです。キャッチしようといふ気がしない。この与えられた情報をもとに、自分が何か行動しようといふ気がしないような発信の仕方を、大学はしているんだということがよくわかりました。

つまり、先ほど申し上げました、発信するのであれば、誰に、何を、どうやって、どのレベルまで伝えるのかといふことを細分化していかないといけなくて、その大前提として、伝えたいものは何か。そして、伝えた後に何をしてもらいたいのかまで考えないと、これはつくれないんですが、ここが残念ながら大学のホームページは、どこもできていなかったんだということがわかりました。

実は、これは自分たちの仕事を否定してしまうようなことになるんですが、最も強い伝達手段は、媒体は、口コミなんですね。同じニュースでも、1つのニュースを新聞から発信する、サイトから発信する、テレビから発信する。じゃ、どれが一番高校生なり若い人に達していたかといふアンケートもした中で、ほとんどあまり変わらなかったんです。ですが、一番信頼度がある、一番キャッチしやすいといふのは、実は口コミだったといふのがよくわかりました。

そうすると、これをボランティアに当てはめてみると、最大の発信力は口コミであるといふことを前提に考えると、ボランティアをやってみてよかった、やったことによつて社会の変化を、自分の変化を実感することができるといふことを、口コミで発信してもらえようといふ何かをすればいいんだなといふことを考えています。

市川（一）座長

ありがとうございました。後でうちの広報からインタビューに参りますので、松本さん、よろしくお願ひします。（笑）大事な指摘をありがとうございました。

松本委員

お待ちしております。

市川（一）座長

ほか、いかがでしょうか。例えば支援のほう、財政的な支援をする、いかがですか。損保のほうで何かこの部分を中心だとか、損保ジャパンのほうで、この部分がぜひ支援する側としては強化したい、強調したいということがあれば、おっしゃっていただきたいが。

岡林委員

市川座長の今の焦点のところを、もう一度おっしゃっていただけますでしょうか。

市川（一）座長

今所属なさっているところは、損保ジャパン、岡林さんですね。ですから、損保ジャパンとしていろいろ支援をしていますよね。そういう視点から見たときに、こういうところを強調すべきだと思うとか、こういうところが共助社会に必要だろうというような、ご経験を通してやること、私も審査員をやりますので、いろいろ動向が見えてくるんですよ。その視点からご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

岡林委員

企業としては、いろいろなボランティア活動を行っているということで、東日本大震災にも見られますように、これは損保ジャパンだけではなく、いわゆる企業としてボランティア活動を支援していかなきゃいけないという意識というのは、相当高まってきているんじゃないかなと思います。

今日の資料にもありますように、ボランティア休暇。これはまだまだ資料によりますと、民間企業の場合は23%ですか。これを見て、まだこの程度なのかなと思いましたが、相当普及はしてきているのかなと思いますし、これを活用してボランティア活動に入っていく方も、非常に多いんじゃないかなと思います。

損保ジャパンのボランティア活動としましては、車椅子清掃を全国的に、代理店さんなんかと組んで、障害者施設だとか高齢者の施設等でボランティア活動を行っているわけな

んですけれども、そういう現役の社員、それから関係先と一緒に、いかにボランティア活動を進めていくのかというのが、非常に大きな観点なのかなと思いますから、これは企業として、先ほど山崎先生からお話がありましたけれども、どういうふうに全体としてボランティア活動を進めていくのかというのが大きなあれかなと思います。

もう一つ私が思っていますのは、今日の資料の中にもありますけれども、シニア世代ですね。東京都は特にこういうシニア世代の方がこれからどんどん、東京だけではないですけれども、増えてくるという中で、どういうふうにボランティアの中に、活動に引き込んでいくのかというのが、1つ大きなテーマだと思うんですけれども、これは当然、現役のときにボランティア活動をいかに経験してもらおうのかというのが、1つ大きなあれなわけですけれども、現役世代の場合、まずスポット的なボランティアというのできるわけですね。年に何回か、一時的というんですかね、かかわっていけるということはあるんですけれども、ある組織に永続的に、例えば週に1回とか、または、ある役割を持ってNPO団体にかかわって貢献していけるとか、そういうのはなかなか現役世代の中では難しいというのが実情じゃないかなと思うんです。もちろん、土日とか、会社が終わってから、9時ぐらいから従事するとかいうのも可能なわけなんでしょうけれども、現実的には相当難しいですし、ごく一部の方を除くと、そういうことはなかなかやりにくいと。

そういう方が、退職してからボランティア活動で、NPOの中で大きな役割を担っていけるのかと。もちろん、現役のときと同じように、スポット的な活動というのはもうちょっとできるとは思うんですけれども、一定の役割ということになりますと、なかなか経験もないですし、実際にいろいろな不安があると思うんです。自分の知識が生かせるのかとか、継続してずっとやっていけるんだろうとか、いろいろな不安があると思うんですけれども、そういう意味では、移行期的なやつをつくれないうのかなというのは、1つありますね。

移行期的なというのは、例えば退職する何年前、大体僕の企業では55歳ぐらいで役職定年だとか、または60歳で再雇用するとか、雇用形態はいろいろ変わってくると思うんですけれども、そういう意味では一定の役割がある程度終えて、企業の中での役割が多少なりとも軽減されているような方を対象に、例えば週に1回、ボランティア活動に従事できるような制度をつくっていくとか、それは行政のほうが、先ほどもプラットホームという話も出ていましたけれども、そういうものをつくって協力企業を募るとか、そういう中で、例えば週1回そういうボランティア活動を、現役のときからそういうのに従事して、

退職後にその経験なり知識を生かして、ボランティア活動に入っていく。そういう意味で、スムーズに入っていけるような何らかの仕組みというのをやっていくのも、1つのテーマかなとは思っております。

市川（一）座長

ありがとうございました。企業についてのある意味での取り組みも出ましたし、その一方、生涯を通して、若い時代から、それぞれの中堅の時代から、どうかかわっていくのか。それから、老いてどうかかわっていくのかという議論も、ライフスタイルに合わせて議論することも必要であるという認識を持ってよろしいですかね。

岡林委員

そうですね。

市川（一）座長

よろしいですね。あと、いかがでしょうか。

ごめんなさい、横で見えなかった。すいません、どうぞ。

市川（享）委員

今後の議論の展開について、次に向けてということだと思うんですけども、ちょっと断片的かもしれないんですが、今日事務局で整理してくださっている内容と今後について、感じていることを発言させていただきたいと思います。

前回の議論、そして資料等で出されているものの中で、例えば企業人だとか、学生だとか、NPO側だとか、各主体間の整理というのをしてくださっていて、それで課題がクリアになったという認識があるんですが、逆に現場レベルで考えてみたときに、各主体ではもう、それなりに最大限にやっているというところもあるのかなと。それでもなかなか変わっていかないというか、まだ課題があるということをお考えすると、各主体間とかセクターを乗り越えて、交わる形での枠組みを、この委員の中で提示していくということではないと、現状のいろいろな課題というものは解決されないのかなということを感じました。という点で1つ、今回検討会の中では、枠組みそのものを少し変えていくということが議論につながればということが1点です。

2点目としまして、その関係の中で、各主体間なり、いろいろな課題別等の、1つ何かアプローチすることに伴う相乗効果ですとか、もしくは何かアクションを起こしたときの循環性ですとか、そういうものを描いていくということが社会変革になるのではないか、そういう描き方はどうかということが2点目。

そういったことを踏まえて、先ほども東ボラの話もありましたが、東京に位置する大学から見ていったときの、地域側の中間支援の強化というものもあつたらなというところもございます。活動者を育てるとというのが大学のボランティアミッションではありますが、じゃ、何に向かってというときに、協働のパートナーというものも欲しいという中で、都もそうですが、もう少し小さな市町村レベル、区も含めたきめ細やかな中間支援、私たちの大学が所在する港区にしても、大都市の課題もあれば、高齢化が進む地方と共通した課題もあります。そういったことをきめ細やかに見ていく中立的な協働の相手というものがあれば、課題解決の少しサポートになるかなというのが3点目でした。

私の立場から、前回の資料の中で提示できず申しわけないなと思いながら、今日資料を拝見したんですが、4点目として、ボランティア活動の学習的な側面というのをきちんと捉えていく。前回の議論の中で、奉仕というものの教育における弊害は確かにあると思いますので、教育というよりは学び手、活動者自体が、自分の活動に対して、社会に対して、自分自身に対して、きちんと意味づけを持てるようなあり方というものを探れないかという問題意識はあります。

今回の議論の共助社会ということを考えたときに、点で、ある時点でボランティアの活動者がどっと増えていたとしても、それが次につながらないということでは意味がないかと思います。大学の実践の中でも、1回参加するけれども、その後継続がないということは、目指しているところではないという中で、継続性だとか、その活動者にとっての意味づけというものがきちんと得られることで、結果的にはボランティアにつながるような行動が生まれるということも踏まえて、活動者の学び、学習ということも必要ではないかなと思いました。

最後、議論の方向が広がり過ぎるかなと思いながらも、1つ私としては提案したい点は、東京ということ年全国的な視野で考えたときに、都市と地方の再分配といいますか、都市だけにいろいろなことが集中していくということだけでなく、地方との共生のあり方というものをきちんと示していくということも、都市としての東京の姿としては必要ではないかということと同時に、国際社会における東京が果たすべき役割ということも含める必要があ

るのではないかなと思いました。

これは、含める含めないは議論の、この先は話がそれてしまうと思うんですが、共助社会という理念だけを考えれば、ボランティア、寄附ということにとどまらず、消費行動とかいろいろな選択の仕方とかにも、描くべき社会像の中には入れる必要があるのかもしれない。ただ、これは中心的な課題ではないかもしれないので、ほんとうに補足的な情報にとどめますが、都市と地方の共生のあり方、国際社会における東京という視点は必要かなと思っているところです。

長くなってすいません。以上です。

市川（一）座長

改めて、この枠組みを加える、変えるということは、各委員からも出ていますので、どうぞ市川さんも少し提案をしていただいて、どういう枠組み、それもその後に地方との共生とか国際社会での位置づけとかありましたから、それを挙げながら、どういう社会を目指すんですか、その次のための、この枠組みをどうするんですかということのご提案をお願いしたいのと、循環性をおっしゃいました。それは松本さんがさっきおっしゃっていましたね。それと共通項が出てきていますので、これはどうやって循環して、そして自分自身が学んで、またそれでやろうというモチベーションが生まれるかと。それは口コミになるからということでもあるかと思います。

ちなみに、地域型媒介とか、学習できるとか、これは人の問題もあるし、それぞれここにかかわっているボランティアコーディネーターの役割でもあるだろうし、またここに今、社協のボランティアセンターとか、そういう形でのかわりも重要視されてきますよね。国分寺の方もいらっしゃるし、その点で発言していただけませんか。いかがですか。

北邑委員

国分寺のボランティアセンターでは、ボランティアセンターがあまり知られていないということが、地域の方からのご指摘がありまして、昨年度からのミッションとして、ボランティアセンターをまず知ってもらうという目的で、さまざまな団体にかかわっていただいて、例えばプロモーションビデオをつくったり、大きなイベントを開いたりもしております。

先ほどから出ている共助社会づくりを、この検討会のテーマの共助社会づくりを進める

ためのということでありませけれども、それがイコール、ボランティアだけで解決できるとは思っておりませんが、地区のボランティアセンターでのミッションとしては、特に国分寺は大きな企業もないですし、いわゆる住民の皆さん、大学生や企業の方も含めた住民の皆さんが主体的に参加できるプログラムづくりをして、それをコーディネートするのが我々職員、コーディネーターの役割で、地道に行ってはいるんですけども、今回地域の方が何かをしたい場合に、かなえられる場所はボランティアセンターであるということを、住民の皆さんに幅広く参加をしていただきたく思って、今活動しているんですけども、今回のこの検討会の部分をどのように今後地域で、この検討会で出た報告または方向性を地域で生かせるのかというのが、少しわからないというか、どうしたらいいのかなと考えております。すいません。

市川（一）座長

ありがとうございました。そこは、できましたら東ボラと少し連携といたしますか、情報交換して、どういうことが可能性あるかということ、もうちょっと提案していただくことは可能でしょうか。

北邑委員

はい。

市川（一）座長

理念が走っていても、定着できなかつたら意味がないですので、それは必要だと思いません。

あと、後藤さん、ボランティアコーディネーターって定着しているの？

後藤委員

さて？と言っははいけないですね。基本的には定着というか、組織の中に置かれた方々というのは、かなり異動の多い職場の方が多いので、企業の担当の方も長い方はいらっしゃいますけれども、二、三年でかわられる方が多いですし、社会福祉協議会のボランティアセンターも、比較的若い方がボランティアセンターに配属されて、少し育ってくるとほかのところ配置転換になるとか、あるいは福祉施設とか病院では、職員ではなくボラン

ティアがコーディネーターをされていたりとか、ボランティア担当もその目的では雇われていないケースがほとんどですので、定着というよりは、二、三年で交代していくような実態があります。

ただ、そこで経験した方が、ほかのところでコーディネーション力を発揮されているとは思いますが、専門職として認められていないということの裏づけということもあって、ずっとそこにとどまって定着して、その人がそこでステップアップしていくという仕組みは、まだあまりないのではないかなと思います。

市川（一）座長

今度またご提案もいただきたいんですけども、ボランティアコーディネーターという人は、大事であることは間違いなくて、専門性も大事だし、その人がネットワークを持っていて、突然いなくなって、またネットワークがなくなるということは避けたいわけで、どういことがコーディネーターと貢献できるのか、またその人たちのボランティア支援ができるかということ、少し提案していただくということの中で、可能性を模索するということもできるかと思えます。

138.5時間の研修をやったんですけども、全国で、ご存じだと思うけれども、全社協のあれでやっても、3年後ぐらいに違う部署に行っちゃうんですね。えっと思って、また養成すると、また行っちゃうんですね。でも、そういう繰り返しで全員がボランティアコーディネーターになればいいと思うけれども、そんなほど遠いことはできないので、というふうには、じくじたるものがあるので、そこの提案をしていただいて、ここで何ができるかという議論をしたいと思えます。

ほか、NPOはいかがですか。ほか、その関係でありますか。どうぞ、すいません。じゃ、お願いします。ご自由にどうぞ。

森山委員

ありがとうございます。先ほど市川さんのおっしゃっていることとか、あと今村委員のおっしゃったことにすごく共感したのが、26%、今ボランティア参加率ですけども、おそらくそれぞれのNPO、地道ではありますけれども、いろいろな取り組みをしてきて、意識の既に高い層を取り込んできた結果が26%なのかなと思っているんですけども、今回オリンピックをゴールではなくて、オリンピックをきっかけにボランティアとか共助

づくりの機運をどうつくっていくのかというコンセプト、すごく共感しています。

おそらく感覚的にはオリンピックという言葉さえあれば、オリンピックをゴールとしてボランティアに参加する人たち、オリンピック関係のボランティアというのは、おそらく場さえあれば40%というのは簡単に集まっていくんじゃないかなと思っているんですけども、問題はオリンピックでつくられた機運というか、ほんとうに共助がないと生きていけないというか、特にマイノリティーとか、地域の力がなくて困っていく子供たちや高齢者などに、どうつなげていくかというところがほんとうは議論していかなくてはならない部分なんじゃないかなと思っています。

提案としては、オリンピックと同じ機運のものをたくさんつくっていくことと、プラスその機運の先に、ほんとうに困っている子供たちとか高齢者にまつわるボランティアも、延長線上にちゃんとあるというところのつながりを、どう見せていくかということかなと思っています。先ほど今村委員がおっしゃっていた地域通貨とかポイントとか、ボランティアのプラットフォームみたいなものって、今までの温度感で伝えていくと、とても真面目なものであったりとか、意識の高いものになってしまうんですけども、オリンピックをきっかけに、おそらく楽しくて気軽に参加できてという機運に変えられるんじゃないかなと思っています。

まずはそういうオリンピックのボランティアを増やしたりとか、もしくはチャリティーランとかチャリティーマラソンという、若者とか、今参加していない人たちがよく参加しやすいようなもの、あと a p b a n k みたいなチャリティーフェスとかそういったものって、オリンピックとすごく近い温度感で参加できるボランティア。ボランティアのほんとうにほんの100のうち1ぐらいのボランティア活動かもしれないんですけども、そういったものをオリンピックに向けてとか、オリンピック後も続けていながら、それを地域通貨とかポイントとか、プラットフォーム化していくことで、しっかりとほんとうに継続していかなくてはならないものにつなげていく、そういう、何だろうな、をつくっていくことが、多分これだけたくさんの人たちが集まっているこの委員会だからこそ提案できることでもあるし、今まで真面目過ぎるぐらいの温度感をがらりと変えて、26%をもっと高いパーセンテージに変えていける、ほんとうに大切なきっかけなんじゃないかなと思っています。

ただ、地域通貨なり、こういった取り組みというのは、東京都がもしやっていくとなったら、すごく大きな取り組みではあるので、ものすごい熱量とか覚悟が必要になってくる

んじゃないかなと思っていて、中途半端にやるならやめたほうがいいかなとも思っているんですけども、ただ、オリンピックみたいなものは、もう次、いつあるかわからないので、多分今回やらないと、次はないんじゃないかなとは思ってまして、私としても、ぜひ何かできることがあれば、例えばそれをどう、ほんとうに必要な人たちに届けていくかの調査であったりとか、連携であったりというのはぜひ協力しながら、今回のオリンピックをきっかけに、そういう機運を現場につなげていくプラットフォームなり仕組みなり枠組みなりを、しっかりと提案していけたらなとは思っております。

市川（一）座長

ありがとうございました。あと、森山さん、ご自分の活動を通して、こういうことが必要だろうとか、こういうことを進めていけばいいんじゃないかということがありましたら、また次回でも結構ですので、少しご自分の活動の。それプラス、今おっしゃったことも加えていただければよろしいと思いますけれども、ありがとうございました。

あと、いかがでしょうか。どうぞ。

堀委員

お伺いしていて、私、レガシーって、実はこの共助社会をつくるということは、そもそもオリンピックのレガシーなんだという理解をしております、すいません、理解が違ったらここで訂正していただこうと思って申し上げているんですけども、レガシーって多分、日本語だとうまく翻訳できない部分があるかもしれないんですが、例えば、もともとロンドンとかでもオリンピックレガシーというのがあってというところから来ていると思うんですが、伝統文化的なものを社会にきちんと伝えて残していこうと。マイナスの意味では決してないと思ってまして、その上で共助社会というのをきちんとつくっていきましょうということで、多分東京都さんもそういうことをオリンピックでも使われていらっしゃるんだと思うんです。

その社会をつくるというところで考えると、さっきおっしゃった組織化ではなくて、コミュニティーというつながりで、まさに口コミが一番すごく強いというのは、私も企業の中でのボランティアを推進していて、ほんとうによく思うことでして、今後、コーディネーターの力というのももちろん大事だと思うんですが、例えばコミュニティーマネージャーと呼ばれる、主にオンライン、今のところはオンラインのコミュニティーをつくってい

く人たちの特徴と、先ほど後藤さんがおっしゃっていたコーディネーターの特性とか、そういうものがすごくかぶるところがあるなと思ってしまして、組織化はしないですけれども、コミュニティーにみんなが、いろいろな形のコミュニティーがあって、いろいろな形で多分入っていける、そういう状況をつくり出すことが必要なんだということを、この共助社会づくりというのは求めているのかなと、皆さんの話をお伺いしながら考えておりました。

実は最初、ほんとうにオリンピックで、共助社会で、ボランティアでと言われたときに、私は逆に、広くやるよりも、もちろんプラットフォームでいろいろなものが乗っかってくるというのも、すごくすばらしいご提案だと思ったんですが、最初はもうちょっと限定して、分野を例えばフォーカスして、海外からいらっしゃる方たちのおもてなし系のボランティアと、災害対策のボランティアと、そういったものに分野を逆に限定して、そこに特化して、その層を厚くしていく。

ないしは、今、多分エントリーレベルの社会貢献活動とかを結構おっしゃっていると思うんですけども、今私どもの企業で考えているボランティアというのは、より人材とかスキルとか専門性とかを使った継続的なボランティアを、社会貢献をいかに増やすかというところをすごく戦略的に考えています。スキル・ベースド・ボランティアとかいうふうに英語では言うんですけども、なぜここを厚くしようとしているかということ、社会に対するインパクトが大きいんですよね。

いろいろな肉体的な労働とか、簡単な単純作業というのは、もちろん社会にとってそれも必要だとは思うんですけども、東京のような成熟社会の中で、社会的課題にこの共助社会によって取り組んでいこうとしたときに、専門性、例えばジャーナリストであることの専門性が活かされる社会的課題とかというのを結びつけていくところに、すごくバリューが出てきて、東京だからこそできる活動の方向性が生まれてくるんじゃないかなと。世界を見ても、今まさにそういうスキルを使ったボランティアとか、専門性を使った社会貢献ということを、仕事もするし、そういう活動もするということが当たり前が存在している社会をつくらうというのが、私たちが世界で活動する中では求められているので、ご参考として申し上げておきたいと思いました。

市川（一）座長

ありがとうございました。そういう意味では、スキル・ベースド・ボランティアについて

て、可能性と概念と目指しているものを、今度少しお話しただけませんか。

前提としての、最初おっしゃったことは前提になると思います。もっと広い、個人でちょこっと行ってみる人、それも認めようと。そしてまた、ファンドレイジングまでいかなくても、小金と言いましたかね、何かちょっとお金を提供する方もどうするかと。これは契約社会、寄附文化にもつながるだろうという意見もかなり幅広く出ていますから、大枠は、共助社会というのはもっと幅広い参加形態があるんだということが、今の最初のほうのお話で出てきたと。

一方、スキル・ベースド・ボランティアというのは一体どういう可能性があるのかというところのご報告をお願いしたいと思います。

じゃ、どうぞ。

鈴木委員

実際に地域のボランティアセンターの立場で発言させていただきます。実は地域では今、災害ボランティアセンター、災害が起きたときに、より多くの人たちに参加してもらって、減災、あるいはそれに対応していくためのボランティアの支援あるいは活動を、どうつくっていくのか。それから、ネットワークをつくっていくのか。さらに今介護保険制度が改正されて、新たな助け合い、共助の仕組みをつくっていくということが、私たちボランティアセンターの課題としてあります。そのためには、より多くの立場のボランティアさんたちが参加してもらわなければならないというのが課題です。

ですから、ここでだされている26%というのは、実はボランティアセンターが実感している数字とはかなり違っており、ボランティアセンターが把握している人数は、実際にいろいろな課題を抱えている人に直接対応している人たちの人数のためか、非常に少ない数字になってしまうんですね。

しかし多分、地域の町会、自治会も、地縁型の人たちの活動や、商店街も含めて企業も含めると、実は多分もっとボランティアの活動率はあって、多分26%、あるいはもっとあるのかもしれない。私たちボランティアセンター、地域のボランティアセンターが、うまくつながっていないという課題が、この会議に参加していて、私たち自身も考えていかなくちゃいけないなと思いました。

それと、先ほどいただきました寄附については、相手の見える活動、寄附をしたものがどう生かされて、どう助けにつながるのかということ伝えることによって、十分共助のき

っかけづくりになると私たちは考えています。ですから、使用済み切手を集めてくれる人もボランティア、整理する人もボランティア、それからさまざまな物品も本も含めて、その活動を応援するために集めよう、フードバンクもそうですね。食品を入れて、眠っているものをフードバンクにただ届けることで終わってしまったら、もったいない。そこにコーディネーターの力、私はボランティアセンターやコーディネーターの力が働くことによって、それは今、課題を持った孤立した親子だったり、さまざまな難民の人たちも含めて、その人たちの支援につながっていくんだということをきちっと伝えるということが、多分大事なのではないかと思います。共助というのはそういう行為をすることによって、そのことを学び、そして自分が感じ取ることだと思います。その積み上げが大事なのではないかなと思いつながりながら聞かせていただきました。

市川（一）座長

ありがとうございました。そういう意味では、地縁型の支援をいかに強化するかというところが。

鈴木委員

それも含めて、ボランティアとして捉えていく必要性があると思います。

市川（一）座長

わかりました。そういう意味では、実際に今なさっていらっしゃる活動を踏まえながら、新しい人が来ないとか、いろいろな課題があるじゃないですか。

鈴木委員

はい、そうです。

市川（一）座長

そこに対して問題提起をしていただければと思うんですけども、その関係でいきますと、中村さん、町会の関係でいかがでしょうか。

中村委員

まず、遅刻してきたことをおわびいたします。

今のお話を伺いながら、おもてなしの共助社会から、2025年問題、そういう問題を考えますと、人と人をつなぐつながりというか、結びつきといったものが大変大切になってくるのではないかなと思っております。

それで、伝えるという今のお話でございますけれども、地域の方は自分がボランティアをしているのかしていないのか、そのあたりを、はっきりとこれがボランティアだというものを持っていないんですね。ですけれども、たくさんのボランティアをしてくださっているんだと思うんです。

そこで、新宿も社協さんがいろいろかかわっていただいて、活動していただいているんですが、そういう中で、こういうのもボランティアなんだよと。こういうことをすることがボランティアだという、もう少し具体的に細かいところを、たくさん事例を挙げていただくと、それもボランティアなのかなということがわかりますし、それから先ほど、松本委員さんでしたでしょうか、誰がこういうことをすると、こういう効果があるんだというような、数値的なものは出ないにしても、そういったものをもう少し広く伝えていただくと、もっと皆さんが、ボランティアに踏み切る初めの一步をなかなか踏み出せない人が多いんだと思うんです。したいなと思っていても、何をしたいのか、どういってお手伝いをしていいのか、どういう支援をしていいのかということがわからない人たちも結構いると思いますので、そういうものから少し、ほんとうの初歩的なものなんですけれども、取りかかっていたと、もっとボランティアをしてくださる方も増えるのかなと思っております。

市川（一）座長

ありがとうございました。そういう意味では、中村さんには町会の活動をご紹介いただけませんか。日ごろどういう活動をやっていらっしゃるかという、これもかなりそれぞれ地域で大きな役割ですし、そこら辺は、あと鈴木さんが、こういう活動も実は小地域福祉活動として大事だとか、いろいろ考えられると思います。そこを補強していただきたいと思います。よろしいですか。

中村委員

はい。

市川（一）座長

かなり議論が出ています。何人かの方、まだおっしゃっていない方がいらっしゃいますが、武藤さん、いかがですか。

武藤委員

わかりやすい仕組みづくりと申しますか、それが必要なんだろうなというのは感じておりまして、皆さん方の発言を伺いながら、感じていることは同じだなと、今思いながら伺っているところです。

例えば行政などでボランティアに関する講座をやったとしても、それに参加する人は少なくはない。ただしそれを、先ほど継続という言葉もありましたが、継続させていくために、じゃあ次にご自分たちでとなると、それを引っ張っていく人材がいなかったり、組織化できないというところがあるのかなとは思っています。

それから、情報発信という点ですけれども、市民活動団体の方に、行政にどういうことを求めますかということ伺うと、資金面での援助のほかに、行政の広報等を使っているいろいろなものを発信すると、市民の方は食いついてくれるというか、安心してできるので、そういうところのサポートも望まれるという声は聞こえてくるころではございます。

あとは、私どもは自治会の事務局も担当しているんですが、自治会長さんはほんとうに忙しい。月に5日から10日ぐらいは自治会活動をなさっているというアンケートもございましたので、必要に応じて資料は提供できるかなとは思っています。

以上です。

市川（一）座長

ありがとうございました。そういう意味では、自治体の担当ですよ。

武藤委員

はい。

市川（一）座長

ですから、いわゆる地域自治体がどういう形で支援できるのか、また支援しているのか、

現状だけじゃなくて、べき論だけじゃなくて、こういう発想を少し広げていただいて、こういう支援も思い切って考えられるんじゃないかということをご提案いただけると、いわゆる自治体の支援ということですね。

その点は太田さんも同じですね。港区ですかね。お願いします。

太田委員

では、ちょっと違う視点で、このような流れで、非常に皆さん立派なご意見で、私はなかなか発言するのをためらったんですけども、そもそもボランティアと共助社会の中で、私の中で混乱がありながら聞いていたんですけども、共助社会というと、特に私が担当している都心部の港区というのは、そもそもつながりとか支え合いがなくなっているといいますか、タワーマンションが大きく建って、皆さんそれぞれ所得が高くて、生活には困らない人が多いと。その中で、いざ何かあったらどうするんだという課題があると。そういった面で、どうしていけばいいのかなというのは、なかなか難しいところがございます。

また、ボランティアというふうにし少し大きく、課題を解決するためというふうになると、なかなか参加はしていただけないのが現状かなと思います。いわゆる一般の区民、市民の方でありますと、どうしても行政の課題の下請感があるのではないかと。これを払拭しない限り、多分参加できないだろうと思います。

理屈ばかり言うてはあれなんですけれども、私どもがやっている事業の中で、地域のつながりをどうつなげるかということで、こういう課題があるから、こういうことをしてほしいということじゃなくて、自分が町で、自分の持っている力を町に生かすと。そのための講座といいますか、実践的な講座を、ご近所イノベーション学校という講座をやっております。

これは決まったものがあるんじゃないかと、自分はこうこう、こういうことを地域でやりたいということで、そうするには、地域の中で共感を得るにはどうしたらいいとか、活動の中で自分を生かすにはどうしたらいいかというのを討議しながら、実践的な地域活動につなげていくと。最後はその地域活動の計画書をつくってもらって、講座は終わると。学校を卒業するというようなものがありますので、それは一例ではありますけれども、ご紹介を今後、資料等を出していければと。

ですので、最終的には、これはボランティアなのかどうかと分けるのが難しいところが

あるんですけども、自分がやりたいことを町でつなげていって、それが結果的には人と人をつなぐことになるんだと。そうすると最終的には、これは非常に時間的にはかかるかもしれないんですけども、地域で人と人がつながって、災害時に顔の見える関係ができるのではないかと。例えばの話ですけども。ふだんはもっと趣味的な形でつながっていながら、何かのときは、よく顔は知った関係になっていると。

こういう講座をやっておりますので、そういった視点も、今回の指針の中に入れるかどうかかわからないですけども、そういった視点を取り込むと、講座の応募者はすごく多いです。区の事業なので定員20名ですけども、区の事業はなかなか参加者が入ってこない事業もあるんですが、倍ぐらいの申込者がいて、面接で落としているという状況でございますので、その辺、次回以降ご紹介、資料としてできるかなと思っております。

市川（一）座長

ありがとうございました。あと、港区に大学がありましたかね。

太田委員

はい。(笑) いらっしゃる。

市川（一）座長

じゃあ、大学は当然社会貢献していますよね。それもぜひ、市川さん、ご報告をお願いいたします。

どうぞ。

須田委員

すいません、今の太田委員の話が、私がさっき舌足らずで言い切れなかったところの事例を言ってくださったと思うんですよね。だから、ほんとうに財力があって、能力がある人たちというのは、つながりたくないんだけど、きっかけがあればすごく力を発揮してくれて、それは東京というのを見せつけていくときに、東京にお金持ちは集まっているんだから、地味な助け合いもいいんだけど、今太田委員がおっしゃったようなことを、あなたがやっていることも社会貢献なんて言ったら嫌だろうね、その人たちは。けれども、何か見せていくのはとてもいいところだと思いました。

最近話題になったALSのバケツリレーがありましたよね。セレブたちがどんどん人前で氷水をかぶるって。あれは、自分がこれだけ有名な人たちの友達なんだということを見せつけることもできるし、大口の寄附をできるだけだけの財力もあるし、それから、自分はこんなかぶって恥ずかしい思いを見せられるぐらいいい人なんだということもPRできるし、いろいろな意味でメリットがあって、かつ貢献もしてくれたという、ほんとうにおもしろい動きだったと思うんです。

何かそういうのが今回のきっかけ、そういうものが出てくると、さっき言われた、真面目なだけじゃなくて、ちょっと砕けた、おもしろい、市民がかかわり合える機会としてもいいのかなと思って、大変興味深く伺いました。

あと、つけ足しみたいなんですけれども、私はここでこういう委員会があるということをもっと注目して、最大限に生かしたいと思って、私の勉強してきたアメリカなんかですと、行政がこういう委員会を主催するというのは、その行政が民間の活動に干渉していると言って大騒ぎになるんですけれども、日本はそれがいくと。これはほんとうに日本型、日本だからできることだから、これもほかの国に知ってもらっていいと思うんですね。

学会なんかに行くと、民生委員活動というのが、日本で成功した最も成功事例として、よく外国人の研究者が扱うんですよね。日本人が聞いていると、あれは後ろに行政がいるじゃないかと言う人がいるんですけども、外側から見ると、それが一番すばらしい活動に見えるという、これもまた日本的なことで、委員の複数の方々が行政の信頼とか安心ということをおっしゃったんですけれども、ここで何もかもができるわけじゃないから、東京都がかかわってくださっているというメリットを最大限に生かすんだったら、行政の信頼感があってこそできる、それじゃなきゃできないことというのを、もうちょっと考えてもいいのかなとも同時に思いました。

市川（一）座長

ありがとうございました。やります。いいですね。大丈夫です。

確認は、先生、全体を見て足りないなと思ったところとか、チェックしていただけますか。

須田委員

はい。

市川（一）座長

そういう全体の中で、この視点が足りないということでお願いしたいということと、必要ならば都民連の誰かに来てもらって、民生委員活動をどうしているのかということ、一応テーブルにのせるということは大事かと思しますので、あそこの総務部長か、もしくは全民児連。都民連がいいね。東京都民生委員連合会で言ってください。僕が連絡してもいいです。

じゃあ、どうぞ。その後行きますね。すいません、どうぞ。

新田委員

すいません、まだ発言できていなかったの、何か発言しなければと思っておりました。日本NPOセンター、新田でございます。

東京らしさというのをずっとお伺いしながら考えていまして、東京都がやるんだから、東京都でしかできないことを考えたほうがよいのかなというのは、ずっと思っていることなんですけれども、東京のことで私が思っているのは、グローバルとローカルが最も混在している場所なのではないかと思っていまして、今言っているときに在住・在勤者を、ほんとうに在勤者というんですかね、1都3県の人たちも取り込むようなイメージで、皆さんがご発言しておられるのであれば、在勤という人だけに限らず、年に1回は東京に足を運んでいる日本人、世界中の人でもいいんですけれども、一体何人いるんだ。その人たちが何かやることによって、共助社会というのが一歩でも進むんだみたいなことができると、ほんとうにおもしろいのかなと思っている部分です。

実は提案としては、ヒアリング予定団体の中にもしかしたら、実を言いますと、交通のかなめが東京に集中しているので、JRさん、JRの東京駅とか、羽田空港とかが、もっと何かやってくれるとか、一緒に巻き込んで物事をやれるということは、もしかしたらすごくおもしろいことなのではないかと思っていので、具体的な「何で？」と言われると、今は思いつきレベルなんですけれども、そういうことも、主体と言ったときに、今どうしても行政とか、先ほど申し上げられた主体別の取り組みみたいなのところの中に、まだ入っていないものがあるのかなと思って、まして東京だと病院というのもかなり大きなものですし、今、企業と言われたときには、どうしても今はグローバル企業、大企業の方しかここにはご参加されていないんですけれども、実は商店会とか中小企業とか、そういうとこ

るも重要なものだし、地域の金融機関というのも実は共助社会づくりには重要なポイントになってくるのかなと思っていましたので、少し追加で発言をさせていただきました。

市川（一）座長

ありがとうございました。あと、次回ですけれども、NPO支援として何が不可欠で、どういうことを強調したいのか、東京都の場合は特にちょっと違うでしょう？ つまり、市を見ていなくて、区を見ていなくて、世界を見ているNPO団体とか結構いるから、ある地域によって。だから、そういう特性を見ながら、共助社会の部分での提案をお願いしたいと思います。

振られましたですよ、杉崎さん。

杉崎委員

ちょっと発言よろしいですか、手短に。今日の資料の中で、ボランティア休暇制度23%。これは従業員1,000人以上の企業を対象に調べても、23%ということですから、いかに大企業等を中心にこのパーセンテージを上げていくかという視点が1つと、あと、都内企業の大宗を中小企業が占めているので、いかに中小企業がこういった制度を導入できるようにするかという視点が大事だと思っています。

そのために、東京都さんでワーク・ライフ・バランスの認定企業の制度が既にあるので、例えば中小企業でこういったボランティアに熱心に取り組んでいる企業の表彰制度であるとか、そういった企業は独自のロゴを使えますよというような、新たなスキームを築いていくのも有効だと思いました。

市川（一）座長

ありがとうございました。それとも商工会議所だから、地元で随分いろいろ活動しているじゃないですか。そこら辺の広がりって大きいですよ。お祭り等々も含めて、見守りも含めて。そこら辺を今後提案していただけないですかね。お願いします。

あと、よろしいでしょうか。もう時間なので。じゃ、松本さん、どうぞ。

松本委員

済みません、時間なのに。次回が中間まとめということなので、提言なり中間まとめを

まず最初に読むことになる新聞記者として、どうしてもこれだけは申し上げておきたいと思って発言させてもらいました。

この検討会の目的は、共助社会づくりを目的としている。共助社会づくりを目的とした提言をするというのが、これの目的ですね。ですから、まず目的は共助社会づくりで、その方法論としてボランティアがあり、そしてそのボランティアの文化を築き、維持し、広げるための方法論として、先ほどから皆さんがおっしゃっている場づくりであったりとか、コーディネーターとか、組織同士の連絡とか、先ほど堀さんもおっしゃられましたスキル・ベースド・ボランティアとか、種類や広げ方がいろいろあると。そしてさらに、発信する方法があるというふうに、論点を構造化してもらいたいんですね。

じゃないと、読むほうで困っちゃうんです。この手の提言で一番困るのは、目的と方法論がごっちゃになっていて、正直言って読めない。日本語としてもなっていないという提言を突きつけられると、どう報道していいかわからない。結局それはお蔵入りになるんですよ、誰も読めないから。

これは多くの人を巻き込んでいるからこそ、より説得力のあるものにしなくちゃいけない。つまり、さっきの40%の話に戻しますが、共助社会をつくる。そのための方法論の一つとしてボランティアがあり、40%ぐらいやっていれば、こういうふうに2020年には達するというようなものを、エビデンスベースの文章でつづってもらいたいと思っています。

それが無理なら、40%は無理やりやるのではなく、ボランティアも前面に出すのではないというふうにしないと、この提言は誰も読まない提言になります。これは大いなる税金の無駄なので、僭越ながら、それだけは心得ていただきたい。報道する人間として、ぜひそれだけは忘れないでいただきたいなと思っています。

失礼しました。

市川（一）座長

ありがとうございました。

松本委員

それから、その際には、先ほども申し上げましたように、横文字は使わない。解釈を必要とするような言語は、原則としてタブーです。アウトですから。最近の教育に関するこ

ともそうですし、中教審の答申なんかも読んでいても、解釈を必要とする言語がたくさんあり過ぎて、そのための資料集ができてしまう。そうすると、普通の人は読まないんです。普通の人が読まないような答申なんていうのは、意味がないです。多くの人に読んでもらいたいと思ったら、平易な日本語を使わなければ意味がありません。誰に読ませたいのか、どう読ませたいのかということを考えたら、絶対に横文字は使わないぐらいの気持ちで書いてもらいたいなと思っています。

以上です。

市川（一）座長

ありがとうございました。

事実関係ですけれども、この次の3回目が終わってから中間報告ですね。

猪俣地域活動推進課長

そうです。

市川（一）座長

ですから皆さん、提案を待って。

松本委員

わかりました。

市川（一）座長

そして、それを受けて中間報告に持っていくということで、皆様方にそれぞれお願いしたところありがとうございましたので、提案を待ち、そしてそこで議論していくと。最後に、その文言は松本さんにチェックしてもらってください。(笑) せっかく提案したんですから、受けていただかないと。よろしいでしょうか。

では、私はいつも3時、4時とあったら、確実に終わるんですが、今日はもっと。

松本委員

申しわけございません。

市川（一）座長

いいんです、大事なことですから。

ですから、ここまでご協力ありがとうございました。それぞれのときには、それぞれの方をお願いしたことがございます、話の中で。そして、山崎先生には総括的に全体を見渡していただく。事務局は山崎先生に助言をいただきながら、それで進めていくということにいたしましょう。

ほんとうに貴重な時間をありがとうございました。一つ一つ進めますので、どうぞよろしく。

あと、松本さんは教育のほうも提案をお願いしますね。

松本委員

はい。

市川（一）座長

じゃ、これで終わりに行っちゃいますが、今の責任者はどなたになります？

猪俣地域活動推進課長

すいません、先ほど、時間も押していて申しわけないんですけども、資料4の左側のお話で、出典の話があったんですけども、基本的にはベースはいろいろな調査などから入った後、東京ボランティア・市民活動センター、山崎所長のセクションの相談員の方から、相談事例等をいろいろ把握してヒアリングをかけまして、その意見交換などをもとに作成した資料でございます。

それから、9月9日の回の後というか、その辺りでご意見いただいてまとめる際なんですけれども、例えばメールのやりとりをしながら、ご意見というか、中間報告などの調整などもさせていただきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

市川（一）座長

ありがとうございました。これからは出典は、後で資料を使うときには、出典は確実に

しておかないと。

猪俣地域活動推進課長

申しわけございませんでした。

市川（一）座長

今後気をつけてやってください。情報提供した人に確認しておいてください。よろしいですか。

あと、時間は何分ほど皆さん方に提供できるかは、計算しませんとできませんで、これだけの人数がそれぞれ報告するわけですから、また追って事務局が計算して、大体この範囲でご報告いただきたいということをお伝えしたいと思いますが、よろしいですね。

じゃ、そちらの責任者の方、どうぞご挨拶を。

桃原生活文化局次長

本日は貴重なお時間、ほんとうにありがとうございました。相当いろいろな観点からご意見を頂戴いたしました。まとめるのはなかなか難しいかなと思うんですが、共助社会って、ちょっと難しい言葉なんだけれども、みんなでそれをどうやってつくり上げていくか、それがキーワードがボランティアということで、再三ご指摘ございましたけれども、これをどうやってわかりやすく伝えていくかというところが、非常に大きな肝かなと思っています。

ただ、その中では、東京の特性を生かして、東京ならではのメッセージというのはどうやってつくるか。オリンピックという千載一遇のチャンスはどうやって使うか。そして、ボランティアをやってよかったというリアルな満足感とか体験みたいなところを、どうやってリアルに伝えるかという、行政の広報が最も不得意とするところにチャレンジするような感じがしておりまして、私どものほうでも、ない知恵を絞りまして、いろいろ整理させていただきたいと思っておりますけれども、また引き続き忌憚のないご意見を、ぜひ頂戴したいと思っております。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

市川（一）座長

では、終了いたします。ほんとうにありがとうございました。

— 了 —